

猿投窯生産転換の一側面

— 生産と流通の問題点 —

浅田員由

1. はじめに

猿投山西南麓古窯跡群（「猿投窯」）は、5世紀後半から14世紀にかけて、名古屋市東南部以東の低丘陵地に展開された、古代における、日本最大の古窯跡群である。この発展の契機は、8世紀初頭に、従来の須恵器より進んだ、高火度施釉陶器である、灰釉陶器の焼成に成功したことにある。灰釉陶器は、『延喜式』に記載されている「尾張瓷器」にあたるもので、国産の高級陶器として、中央や地方の官衙・大寺院などに貢納されていた。なかでも、中国宋代の越州窯青磁を模倣した灰釉陰刻花文陶器や綠釉陰刻花文陶器は、平安時代の国産陶器を代表するものであった。しかし、律令制の崩壊に伴う、古代的生産構造の変化と、富農層の需要増大による、中国製陶磁器の流入によって、灰釉陶器は、次第に粗質化し、やがて大量生産による、無釉の、いわゆる山茶碗へと変化する。山茶碗は、従来の須恵器や土師器の日常食器に代わるものとして、11世紀から14世紀まで、猿投窯の全域で生産された。また、この段階に、猿投窯の窯業技術は、瀬戸や常滑に伝わり、中世窯業展開の端緒となる。そして、瀬戸・常滑の発展の中で、猿投窯は、800年にわたる生産の歴史を終えるのである。

以上が、猿投窯の概略であるが、これまで、猿投窯に関しては、生産遺跡である窯跡の調査が先行しており、流通や消費については、資料の少ないこともあって、あまり論じられることがなかった。しかし、近年、消費地である官衙や都市の調査が進み、猿投窯製品の出土が増大し、古代から中世にかけての、生産と流通及び消費という、経済的な活動を解明する上に、大きなかかりを与えるようになってきた。勿論、まだ資料の不足と調査の不充分なことから、手工業や商業の発達について明確にすることは困難であるが、ここでは、そうした制約のうえで、この問題について考察する。

2. 尾張における須恵器生産の開始

尾張における最初期の須恵器窯は、名古屋市千種区に所在する東山111号窯である。^(注1)近辺には、東山218号窯^(注2)、東山11号窯^(注3)の、5世紀代の須恵器窯が存在しており、ここはまさに、猿投窯の搖籃の地である。これらは、いずれも埴輪を併焼していて、特に、東山11号窯の埴輪は、尾張で最大の前方後円墳である、断夫山古墳に使用されていることが知られている。このことから、これらの窯が、断夫山古墳の築造者に代表される、尾張東南部の大豪族によって経営されたものであることは間違いないところである。つまり、この大豪族は、東山111号窯によって須恵器生産を開始し、東山218号窯、東山11号窯、東山10号窯と^(注4)ほぼ連続して築窯しており、既に窯業生産の基盤が確立されていたことを示している。

一方、尾張北部では、6世紀初頭に、下原2号窯が成立している。^(注5)この窯の埴輪が、春日井市味美の二子山古墳に使用されていることから、これが、断夫山古墳を築造した大豪族と対抗するほどの、尾張北部の大勢力によって経営されたものであることが知られる。下原2号窯は、小牧市・春日井市にまたがる尾北古窯跡群の母胎をなすもので、尾北窯は、これ以降、ほぼ連続して生産が続けられており、猿投窯と同様、この時期に窯業生産が確立したものとおもわれる。

この他、5世紀代の須恵器窯としては、尾張旭市の城山1号窯がある。^(注6)やはり埴輪を焼成し

ているが、これを使用した古墳は不明である。ただ、城山1号窯の周辺は、後期の大型墳が集中している地域で、こうした古墳の築造者によって開窯されたことは確かである。しかし、猿投窯や尾北窯のように、生産が連続しておらず、時期も限られることから、古墳築造者によって、副葬品や埴輪焼成のため一時的に導入された窯であって、生産基盤の確立されたものではなかったとおもわれる。

このように、尾張の須恵器は、5世紀末から6世紀初頭に、古墳と密接な関係をもって始まっている。元来、須恵器生産は、外来の新技術として、大和朝廷に掌握されており、地方への生産拡大は、朝廷から地方豪族への技術分与という、一元的な伝播であった。技術とは、まさに技術者集団に他ならず、これらは、いわゆる「部」として私的に所有されるものであった。尾張における須恵器生産も、この例外とは考えられず、特に、尾張を二分する、断夫山古墳と二子山古墳に代表される勢力が、それぞれに生産基盤を確立していることは、須恵器生産が、一つの権力の私的な生産であることを物語っている。それだけに、尾張が、尾張国として律令体制に組み入れられ、中央から国司が派遣される段階となっても、断夫山や二子山などの大古墳を築造したほどの大豪族の後継者は、郡司として地域支配の最先端を担うと同時に、従来からの土地と生産手段を掌握し、独自に私的生産を行うことが可能であった。猿投窯の生産展開においても、こうした生産体制が反映していたことは明らかである。

尾張で最も早く須恵器生産の始まった東山地区は、名古屋市東部の八事台地にあり、これらの窯を経営した、断夫山古墳築造者の根拠地ともおもわれる、熱田社近辺からは、約10kmほど離れているに過ぎない。熱田社の周辺は、弥生時代中期から後期の遺跡が集中しており、前期古墳はみられないが、後期の大型墳や群集墳の多いところである。もともとこの地域は古墳のあり方から考えて、東北部の名古屋市守山区志段味周辺に根拠地をもつ勢力が南下して発展したところとおもわれ、矢田川と庄内川に囲まれた地域に展開した、守山古墳群を築造した豪族との間には、早くから交通が開けていたことは、充分考えられる。むしろ、このあたりの古墳は、御器所や瑞穂など、守山古墳群と結ぶ、山崎川流域に展開されているのである。山崎川の上流に位置する、東山111号窯の立地が、そうした状況を反映したのであることは明らかである。

この大豪族は、熱田社周辺を根拠地として、次第に尾張全域に勢力を伸ばしていくと考えられているが、それは当然、鳴海地域にも及び、天白川に沿った上流域をも支配するようになったことであろう。猿投窯の展開において、鳴海地区における開窯が、必ずしも岩崎地区や折戸地区からの派生としてとらえる必要のないことは、窯業の経営主体が、東山地区や岩崎地区にあるのではなく、熱田社周辺に、勢力をもつ豪族によるものであったとすれば、充分に理解できることである。

尾北窯においても同様で、下原窯に始まるこの窯業の主体者は、二子山古墳を築造した豪族によるもので、この私的生産として須恵器生産が継続されているのである。そして、こうした生産は、尾張氏によって尾張が支配され、やがて律令制によって、中央貴族が尾張国司として、尾張一国を支配する段階においても継続されている。こうした、地方豪族の、古墳時代以来培われてきた権力は、律令制下においても、多くの部分で温存されていたのである。国司が、中央派遣の任期のある官僚として、在地に権力基盤をもたないことは、実質の生産においては、旧来の地方豪族に頼る他なく、彼等の生産基盤は、ほとんどそのまま残されていたに違いない。

しかし、国衙の権力は、中央政府によって保証されるもので、在地の勢力と対立しながらも、次第に地方に及んできている。特に、中央における、藤原京から平城京への、律令体制の確立は、諸国における貢納を前提としたもので、国衙は、まさに徵税機構として完成されるのである。そのためには、直接に生産手段を掌握することが必要であり、多くの直営工房を設置した可能性は大きい。

須恵器に関しては、尾張は、『延喜式』の「践祚大嘗祭式」と「斎宮寮式」に、その貢納を規定されている。この貢納が、いつの時点から始まったのかは明確ではないが、ここに、三河国が挙げられており、三河では7世紀代より古い窯はみつかっておらず、それ以上は遡ぼり得ないとおもわれる。この時期は、猿投窯が岩崎地区に展開される時で、そうした貢納生産に刺激されたものといえる。しかし、尾張には尾北窯もあり、国府との距離からいえば、貢納須恵器生産には、適している。おそらく、初期の段階においては、生産条件を備えた地域においては、それぞれが貢納生産を行っていたのではなかろうか。しかし、いずれにせよ、尾張国が、河内国、和泉国、備前国などと肩を並べる須恵器生産国とされていたことは、古墳時代以来の生産の実状を反映しているものといえよう。

3. 猿投窯の展開

5世紀代に、東山地区で始まった猿投窯の須恵器生産は、次第に、東及び南に移っていく。ただ、6世紀代の須恵器生産は、数量的に多くなく、地方豪族の内的生産を越えるものではなかった。しかし、この、東及び南への窯業の展開が、猿投窯の発展の契機となつたのである。猿投窯は、この発展の段階と、それぞれまとまりのある地域によって、次の6地区に区分されている。^(注6)

- (1) 東山地区　名古屋市の東部に位置し、尾張最古の須恵器窯を始め、猿投窯の中で古墳時代に属する古窯跡は、ほとんどこの地区に含まれる。また、11世紀後半の、いわゆる山茶碗は、この地区から始まると考えられ、三筋文や陰刻花文をもつ壺類、経筒外容器などの特殊品を焼成した初期山茶碗窯が集中している。猿投窯における瓦生産も、この地区だけにみられる特徴である。
- (2) 岩崎地区　猿投窯から最初に派生した地区で、須恵器の窯跡が多く、7世紀代の須恵器は、主としてこの地区で生産されている。窯の操業は、8～9世紀を中心としている。また、綠釉陶器の出土もみている。
- (3) 折戸地区　地域的には、猿投窯の分布のほぼ中心に位置しており、8世紀後半の灰釉陶器の焼成によって展開されたところである。
- (4) 黒笹地区　猿投窯中、最も東部に位置している。9・10世紀の猿投窯を特徴づける良質な灰釉陶器を生産している。また、黒笹14号・黒笹90号窯など、陰刻花文陶器窯の集中しているところでもある。
- (5) 鳴海地区　名古屋市南東の緑区に含まれる地域で、綠釉陶器窯の集中しているところである。ここでの操業は、9世紀以降と考えられている。また、従来、鳴海地区としてとらえられてきた、有松地域が、12世紀以降の山茶碗窯の段階に、窯業生産が始まったことなどから、地区的細分化が提唱されており、充分根拠のあることとおもわれるが、ここでは鳴海地区として括しておく。
- (6) 井ヶ谷地区　8世紀後半に生産の始まる地域であるが、規模は小さい。猿投窯の主流をな

すものではなく、西三河平野の小地域を対象とするものと考えられている。

この6地区は、大筋的には、良質な陶土と豊富な燃料を求めて、西から東へと順次展開されたとおもわれるが、窯業生産が、きわめて政治的ないし経済的な产物である以上、必ずしもそうした、いわば自然伝播的な展開によるものではないことも事実である。それは、猿投窯を代表する高級陶器である、灰釉陰刻花文陶器と緑釉陶器が、前者は、黒笹地区の、後者は鳴海地区の一部に集中していて、他ではほとんどみられないということからも理解できる。つまり、少なくとも8世紀以降の猿投窯は、古代の貢納制生産に組み入れられ、尾張国衙によって掌握されるものであり、窯の展開がその政策によって行われたとおもわれることである。特に、尾張瓷器として登場する製品は、国衙直属の官工房で生産された可能性が高い。前述の、陰刻花文陶器や緑釉陶器は、そうしたものであろう。しかし、国衙が生産を掌握し、官工房を経営しているとしても、実際に生産を担当し、陶工等を支配していたのは、須恵器の生産手段を有していた、地域の有力者であったに違いない。黒笹や鳴海における拠点の多元化は、尾張国衙の分業政策ばかりではなく、そうした、地域の有力者の生産条件の差異もあったからであろう。このことは、猿投窯の特殊陶器が、最初に文献に登場する、『日本後紀』弘仁6年の記事からも窺える。それは「造瓷器生 尾張国山田郡人 三家人部乙麻呂等三人 伝習成業 准雜生 聽出身。」の記載である。この記事の中で重要な問題点は、「造瓷器生」と「山田郡人」「三家人部乙麻呂」の語である。造瓷器生とあるからには、造瓷器所が存在していたに違いない。勿論、この造瓷器所が尾張ではなく、中央にあったとも考えられるが、『延喜式』に「尾張瓷器」の語があり、少なくとも延喜年間には、尾張に造瓷器所のあった可能性は大きく、また、弘仁6年には、奈良三彩の生産が終っていたということなどから、これはやはり、尾張国に存在していたと推定することが妥当である。また、造瓷器生の乙麻呂が、三家人部の姓であることは、その出身が豪族の私有民であった可能性が大きい。おそらく乙麻呂等は、東山111号窯以来、豪族の部民として、窯業生産に従事していた陶工の家系であろう。それが、尾張国の造瓷器所において功績をあげたことにより、技術者として自立することを許されたのである。

この、造瓷器所の技術者が地方豪族の部民であることは、弘仁6年の段階となっても、生産の第一線は、こうした地方豪族によって支えられていたことを示している。また、乙麻呂等三人が、尾張国山田郡の人であることは、当然、乙麻呂等の旧主が、山田郡の豪族であったと推定させる。またこのような力を持つ豪族は、郡司層であったに違いない。

以上のことから、弘仁6年には、「尾張官窯は、山田郡の郡司等の経営によって、瓷器を生産していた。」ということが理解されるのである。それも、中央でその功績を認めるほどの優秀な瓷器が生産されていたとするべきであろう。猿投窯は、この時期から飛躍的に発展するのであるが、それは、官窯で向上した生産技術が、従来からの須恵器生産を掌握していた、有力な地方豪族に取り込まれた結果である。

4. 灰釉陶器と緑釉陶器

猿投窯の製品の中で、従来の須恵器と区別して、瓷器と呼ぶにふさわしいものには、灰釉陰刻花文陶器と緑釉陶器がある。灰釉陶器は、広大な猿投窯の全域で生産されているが、陰刻花文陶器を焼成した窯は非常に限られた地域に集中している。また、緑釉陶器も同じである。おそらくは、この両者が、造瓷器所=官窯の求める製品であって、他のものは、国司や郡司あるいは莊園主の

私的な生産品であったのであろう。

猿投窯における灰釉陶器の初現は、奈良時代初期と考えられている^(注8)。この段階では、原始灰釉陶器とでもいべき状態で、須恵器と比較して、明らかに傑出した製品とはいえないものである。また、初期の灰釉陶器は、水瓶や淨瓶などの金属器を模した特殊品に限られていて、須恵器窯で焼成されていた。つまり、灰釉陶器は須恵器生産の延長上に登場してくるのである。しかし、当時の須恵器成形にはみられない、粘土塊からの辘轳水挽き手法が取り入れられていることは、明らかに、灰釉陶器が新しい製品であることを示している。特にこの辘轳水挽き成形が、奈良三彩陶器にみられるものであることは、明確に、瓷器を意識して始められたといえる。ただ、この灰釉陶器が、須恵器と峻別され、「瓷器」と呼ばれるのにふさわしいものとなるのは、もう少しあとの段階である。弘仁6年の記事は、そのあたりの状況を反映しているものといえよう。

灰釉陶器が良質になってくると、生産の中心が黒笹地区に移ってくる。それは、猿投窯の灰釉陰刻花文陶器を生産する、黒笹14号窯、黒笹90号窯、黒笹89号窯、などの集中する黒笹の谷が、造瓷器の拠点となつたためである。現在のところ、灰釉陰刻花文陶器は、黒笹14号窯に始まると考えられているが、この窯の製品は、胎土の白さ、淡緑色のたっぷりした施釉、越州窯青磁写しの碗など、まさに「瓷器」にふさわしい様相をみせている。

この黒笹14号窯の位置は、境川の上流あるいは天白川上流の南となるところで、黒笹地区の中心を占めている。交通路を想定すれば、南尾張の拠点である熱田社周辺から、ほぼ直線で（現在の国道153号線）20kmほどの距離である。また、境川あるいは天白川を利用して、官道である東海道に接続することは、比較的容易である。この地区での窯業生産の展開が、良質な陶土や豊富な燃料に恵まれたということ以外にも、こうした交通路によっても支えられていたことは当然である。

一方、緑釉陶器は、鳴海地区の亀ヶ洞周辺に、数基が所在を知られているに過ぎない。他の地域の窯においても、緑釉陶器の出土例があるが、それは、緑釉陶器窯とはいえない状況で、試験的に焼成されたとおもわれるものである。この亀ヶ洞地区の窯においても、正式な調査が行われていないため、窯の実体など不明な点が多いが、黒笹14号窯と同時期に始まり、数基の窯が連続して経営されたものと考えられる。この鳴海地区は、灰釉陶器に関しては、黒笹地区のものと比較して、胎土も成型も粗雑といわれている^(注9)。このことから考えても、鳴海地区における頂点の窯は、これらの緑釉陶器窯であったに違いない。

この緑釉陶器窯の集中する地区は、天白川の支流、扇川の上流にあたり、古来から鳴海の中心地とおもわれるところから数kmの位置にある。交通という点からいえば、非常に有利なところである。また、この鳴海近辺には、後期古墳の存在も知られていて、黒笹地区と比べて、生产力のある地域であった。おそらく、早い時期から、断夫山古墳を築造した勢力と接触していた地域であろう。

以上のように、猿投窯の「瓷器」生産は、黒笹地区と鳴海地区において、同時に始められたと考えられる。そして、この両者が、いずれも、国衙の経営による、造瓷器所であった可能性は大きい。仮にそうであるとすれば、この複数の造瓷器所の設置された理由はどこにあるのであろうか。勿論、簡単に明確にできることではないが、実質的に窯業経営を掌握している、古代からの地方豪族が複数であったためとおもわれる。

黒窯地区が、当時、どの郡に属していたかは明らかではないが、先に述べた、山田郡人三家人部乙麻呂等三人、という記載から、山田郡であった可能性は大きい。少なくとも、山田郡の豪族が大きく関与したことは確かである。鳴海地区は、愛智郡成海郷としてほぼ間違ないとおもわれるところである。この愛智郡と山田郡は、元来、共に、断夫山古墳を築造した大豪族の支配地で、国郡制によって両郡に分割されたものである。それだけに、両郡の郡司層は、尾張国造の系譜をひく地方豪族として、東山窯以来の須恵器工人を掌握し、窯業生産を継続していたのである。尾張国が、この両者に貢納瓷器の生産を命ずるのは、国司の政策としてばかりではなく、郡司層の要求でもあったに違いない。かって、この地方に、国造として君臨した豪族達は、中央あるいは国司によって始められた新しい窯業である、瓷器生産を、私的な富の蓄積に利用しようとしていたのではないかと考えられるのである。ただ、陰刻花文陶器や緑釉陶器に関しては、その高度な技術や特殊な原料が、造瓷器所に押さえられていて、一部の例外を除いては、こうした製品の生産は不可能であった。

このような地方豪族による窯業経営を想定してみると、窯の築造、陶土の採掘と燃料である薪山の確保と薪づくりには、経済基盤である農業経営に支障を来さない広大な山野が必要であり、また、成形や焼成などの専門技術者の掌握と製品の運搬とその販路など、相当に大きな勢力が必要とされる。こうしたことが可能な豪族は、当然限られており、彼等が、中央の貴族、大寺院と結びついていたことは確かである。

5. 山茶碗窯への転換

猿投窯を代表する陰刻花文陶器は、黒窯89号窯で、ほぼその特殊性を失う。つまり、尾張国の造瓷器所は、これを最後に終るのではないかとおもわれる。勿論、黒窯89号窯以降も、少数例ではあるが、陰刻花文陶器が存在している。しかし、それらは、官窯の製品と呼ぶほどのものではない。この時期は、律令制の崩壊が進展し、その経済基盤の基本であった貢納制が大きく変化する時で、中央においても、官工房の規制が弛緩し、従来、直営工房以外では生産されなかった高級品が、貴族等の私的生産の対象となる時であった。

陶器に関しては、中国製の磁器の流入が増大し、高級陶器の民営化という現象はみられなかつた。それは、中央での陶磁器に対する好みが、青磁から白磁へと変化するためでもあったからである。中国製の青磁は、緑釉陶器で模倣することができたが、白磁に対抗できる「白いうわぐすり」は、発見されていなかったのである。しかし、猿投窯においては、白磁の模倣が進められており、特に、灰釉陶器は、かなり早い段階から白磁写しに変化していた。それは、灰釉を薄く施すことによって、白く発色させようとした製品が出現し、更に、白い胎土の製品を丁寧にヘラ磨きした無釉の陶器が存在していることからも明らかである。

古代における最大の消費地であり、最先進地である京都では、青磁（緑釉）から白磁への変化が10世紀～11世紀の間に起こるが、それは当然灰釉陶器の消費地である東海以東の地にも波及し、灰釉陶器の白磁化が進む。また、尾張国衙による規制をはずれた瓷器生産は、他地域においても始まる。特に、隣国美濃の灰釉陶器は、その良質な陶土によって、白磁写しに適しており、生産量は増大し、尾張の生産を凌ぐほどに成長した。また、南宋からの粗質な白磁碗の流入は、中級品としての猿投窯灰釉陶器の販路をも閉ざそうとするものであった。

こうした状況に対応してあらわれてくるのが山茶碗である。山茶碗は、灰釉陶器の技術を継承

して大量生産される無釉の碗・皿類である。これ以前の灰釉陶器は、須恵器生産の段階と同じく、多品種少量生産という性格を有していたが、山茶碗は、ほとんど碗・皿の専業窯ともいえるものであった。これが、中国から大量に輸入される粗質の白磁碗に対抗する製品であったことは、最初期の山茶碗窯から、玉縁口縁の碗が出土していることでも明らかである。白磁の玉縁口縁碗は、11世紀代に、当時の大消費地である京都で、大量に消費されていたことが知られているが、猿投窯では、灰釉陶器末期の11世紀中ごろには、この玉縁口縁碗を模倣した製品を生産している。この変化は、いわば猿投窯の中心ともいえる、黒笹地区や鳴海地区ではなく、古墳時代の須恵器以来、窯業生産の稀薄であった東山地区と、この時期から新たに窯業の興る瀬戸地区から始まっている。

東山地区は、従来からの窯業の伝統もあり、また、政治的にも商業的にも尾張の中心である地域に近接しており、郡郷制の改編や貢納制の変化によって新しく始まる窯業生産の主柱的役割を担うことは、充分あり得ることである。それでは瀬戸地区に、この段階から窯業生産が始まるのは何故であろうか。

猿投窯で独占されていた、灰釉陶器の生産は、黒笹90号窯式の段階から、東美濃においても始められる。勿論、この地域における灰釉陶器は、黒笹14号窯の系譜をひく、高級瓷器としてではなく、一般的な製品であったが、猿投窯製品と比較して、はるかに良質な陶土に恵まれ、次第に、猿投窯の生産を凌駕するものとなっていく。これは一つには、消費の傾向が、青磁から白磁へと移行する、当時の社会状況にも支えられるという幸運があったためとおもわれる。京都は無論、信州や関東など、これまで猿投窯灰釉陶器を消費していた地域で東濃産製品の出土が増大していく。こうした美濃国が、11世紀の初めには、尾張と並んで「瓷器」の貢納国としてその存在を認められていたことは間違いない。それは、『小右記』の万寿2年に、「仏器料瓷器 可召尾張美濃者」という記載のあることからも知られる。また、この記事は、この段階においても、尾張瓷器の貢納が続けられており、これが治部省という国家機構にかかる貢納であることから、この貢納が尾張国衙によるものであることがわかる。それは、この段階においても、国衙経営の窯が存在していることを推定せしめるものである。しかし、いずれにせよ、『延喜式』には登場しなかった「美濃瓷器」が、100年後の万寿2年には、中央で認知されるものとなっていたことは明らかである。

当然、猿投窯の経営者は、それに対抗する製品の開発を試みている。それが、前述の玉縁口縁碗にみられる、白磁写しであり、今一つは、瀬戸地区における開窯であった。

瀬戸地区は、尾張では最も良質の陶土を産するところで、品質的には充分、東濃製品と対抗できるものであった。また、これまで窯業生産が行われておらず、燃料も豊富である。さらに、この地域は、山田郡山口郷に比定されるところで、6世紀末から7世紀にかけての群集墳も多く、早くから農業開発が進み、経済地盤の安定した地域であった。しかし、最も重要なことは、ここが、庄内川の支流矢田川の上流にあたるところで、当時の商業の拠点であった、庄内川河港域と直接に結ばれているということであった。しかも、猿投窯再編によって、猿投窯の中心地となった東山地区、矢田川の南に位置しており、新しい技術の導入も、比較的容易であったのである。

このように猿投窯における灰釉陶器の末期の生産は、東山地区と瀬戸地区を軸に展開されるが、

結局、東濃製品と中国製白磁との競争に敗れ、無釉の山茶碗生産へと方向転換するのである。

山茶碗窯は、猿投窯が須恵器以来生産を行ってきた地域は当然、これまで窯の築かれていらない地域にも広がっている。これは、消費者層の拡大ということと、経営の細分化によるものとおもわれるが、中心地域は、東山地区であった。灰釉末期に再編された窯業の中心となった東山地区では、四耳壺や三筋文壺や経筒外容器など、無釉ではあるが、特殊な高級品を生産している。それは、古代から中世への社会的変化に対応するもので、東山地区は、早くその生産構造を切り替えていったのである。

この東山地区における窯業の再編成と山茶碗の転換は、律令制下における貢納制度の変換の中で始まるものといえるが、その主力は、莊園の中で培われてきた、新しい地方勢力によるものではないかと考えられる。特に、東山地区においては、刻文陶器や瓦、仏器類の生産がみられるが、他地域においては、山茶碗窯は、ほぼ山茶碗と小皿の専業生産窯である。このことは、猿投窯の灰釉陶器が、造瓷器所の高級品と他窯の製品とに分かれたのとは異なるが、やはり生産地分業の結果とおもわれる。つまり、刻文陶器や瓦・仏器などの特殊品の受容層の成立と日常食器としての山茶碗類の消費者層の増大である。

刻文陶器や瓦・仏器など、山茶碗窯としては特殊な製品は、中世における小寺院とそれを維持する新しい豪族の胎頭を示すものである。例えば、東山101号窯で出土した仏器や瓦は、^(注1)地方の小寺院の需要に応えるもので、そうした寺院を支える勢力は、古代豪族とは異なる小勢力であったに違いない。彼等の経済基盤が農耕生産にあったことは確かであるとしても、その中から商業的な活動を行う者が出てくることは充分考えられるのである。最近の調査によって、東山地区の刻文陶器が、消費地において出土する例が多くなってきているが、そうしたもののが、従来の貢納によるものばかりではなく、既に、産業としての窯業が成立しており、商業活動によったものではないかとおもわれるのである。

既に、中央では国営工房が解体し、手工業者の自営あるいは貴族による私的生産が始まっているが、同じことは地方でも行われていたとみなければならない。猿投窯の造瓷器所の解体、東山地区での再編は、まさにそのことであろう。しかし、窯業生産は、高度な技術というよりは、むしろ、立地の制約、労働者の確保が大きく、大規模な経営とならざるを得ないのである。このため、窯業経営は、広大な土地と領民を支配する地方勢力に限られてくる。そして彼等は、中央の貴族と結びつき、在地権力を安定させ、中世領主として発展するのである。このことは、この地区的瓦が、京都や鎌倉から出土していることからも窺える。それは、また、製品の販路を確保するということからも重要であったとおもわれる。

院政期における瓦の進京については、柴垣勇夫氏の詳細な論考があり、莊園主と中央貴族との結びつきが明らかにされているが、それは、単に瓦の貢納という点だけではなく、窯業全般に対する地方勢力のあり方を示唆している。それは、瓦の進京が割と早い時期に終り、瀬戸窯や常滑窯が尾張窯業の中心となってくることからも窺える。それは、窯業生産に経済基盤を置く地方豪族が成長してきているということである。

6. 猿投窯製品の流通

元来、須恵器は、豪族の私的な生産品であったが、その実用性から、商品として流通することの多いものであったとおもわれる。勿論、古代における流通は、貢納制の枠内で行われるもので

あるが、奈良時代には、少なくとも平城京においては、銭貨による交易の行われていたことも事実である。また、猿投窯製品であることが確かな灰釉陶器は、その出土が、信州や関東・東北にまで広く及んでいて、貢納によらない流通の行われていたことを示唆している。特に、昭和42年に発掘調査された、長野県の神坂峠の祭祀遺跡から、大量の灰釉陶器片に混って、窯道具である三叉トチが出土したことは、当時の流通を考える上で、きわめて重要な問題を提起している。

神坂峠は、美濃国と信濃国の国境を成しており、いわば西日本と東日本を分ける、東山道最大の難所であったといわれている。この古墳時代以来の、西と東を結ぶ官道は、木曽路の通交が一般化するまでは、最も重要な交通路の一つで、人も物資もすべてここを通過したのである。この峠から、灰釉陶器が大量に出土することから、それらも、またこの峠を人の背に負わされて通過したことが知られる。しかし、もっと興味のあることは、三叉トチが出土していることである。三叉トチは、施釉した碗、皿等を重ねて焼成する際に、釉による融着を防ぐための窯道具であるが、こうしたものは、元来、製品として流通する性質のものではない。ましてや、未知の東国への道中の安全を祈願した祭祀に使用されるようなものではない。しかし、現実にこれが出土していることは、決して偶然ではないとおもわれる所以である。それも、祭祀遺跡以外に考えられない場からの出土は、それが祭祀に使用された何物でもないことを示している。考えられるのは、三叉トチを祭祀の場に置いた者、あるいは三叉トチを祭祀に使用した者が、窯業生産者、おそらく陶工であったということである。

古代から中世にかけての商業の発達は、流通の発達でもあり、むしろ流通業者が商業を支えているといつても過言ではない。そして、流通業者は、律令制の枠外に置かれた手工業生産から発展するのである。つまり、生産者自身が生産品を輸送することから流通が始まり、彼等の一部が輸送の専業者に変化していくのである。そして、律令制における公民が、たてまえは、公的な貢納品輸送以外、そうしたことが不可能である以上、私的生活品の輸送は、私的生活者の家人や雑人によって行われることは明らかである。神坂峠の灰釉陶器は、信州や関東への輸送を命ぜられた陶工達が、道中の安全を祈願し、幣の代わりとして三叉トチを奉じたものと考えられる。こうした者の中から、専門の輸送業者が生まれていったかどうかは不明であるが、これ以降、古瀬戸の展開に至るまで、輸送を抜きにして窯業の発展は考えられないところから、陶器に関する輸送業者あるいは商業者が生まれてきたことは充分推定できる。もっとも、こうした流通の問題に関しては、遺跡の上からも、文献の上からも、確実な根拠となることが少ないため、まだ不明の点が多い。しかし、消費地や商業地の調査が進み、少しづつ流通の実体が明らかになってきている。

最近、尾張中央部の、稻沢市や清洲町、甚目寺町などの古代末から中世にかけての遺跡の調査が進展し、山茶碗の出土例が増大してきている。この、稻沢市は、尾張国衙の所在地であり、また鎌倉街道の下津宿の位置するところである。清洲町や甚目寺町は、庄内川と三宅川の合流地に近く、鎌倉街道に沿った交通の要衝で、清洲は名古屋城下の成立するまでは尾張の中心地であり、甚目寺は萱津宿として商業の栄えたところである。

これらの遺跡から出土する山茶碗には、猿投産、瀬戸産、常滑産、尾北産、東濃産があり、尾張窯の流れをひく山茶碗が、尾張の中心部であるにもかかわらず、これほど各種の、しかも他国である東濃製品が少なからず流入しているという事実は、既に流通の確立と商業の発達が、予想される以上に大規模に行われていること物語るものといえよう。このことは、文献からも予測

できる。

『島田文書』における建久二年の「長講堂領目録」によれば、白磁鉢及び酒瓶、酢瓶を貢納する莊園として、尾張国の篠木庄、上門真莊、稻木庄が、美濃国で伊良良庄、市俣庄、六条郷、蜂屋南莊があげられている。この中で、篠木庄は尾北窯、市俣庄は美濃須衛窯の窯業地に含まれるもので、莊園内生産が可能であるが、他の莊園においては、それが不可能である。しかし、莊園の本所や領家である中央貴族には、尾張あるいは美濃は、前述の『小右記』で瓷器の貢納国とされているように、どの地域においても窯業生産が可能であるとおもわれていたに違いない。勿論、生産地の周辺であれば入手が容易で、交易による貢納も、他地域と較べて簡単であったということかもしれない。このことは、灰釉陶器あるいは山茶碗の商品化が早くから進んでいたことを示している。そうした市場の1つに尾張中央部の庄内川下流域の交通要衝の地、萱津や清洲があげられる。

この萱津や清洲の地は、尾張のほぼ中央に位置しており、尾張国衙と尾張南部の中心地である熱田社周辺の中間にあたる。また、中世以降の、美濃と三河を結ぶ大道である、鎌倉街道に沿っており、更に、庄内川下流にあたり、河港地としても地の利を得ている。猿投地区の製品は、鎌倉街道を利用し、瀬戸の製品は、山口川、矢田川によって運搬されたのであろう。東濃地区の山茶碗も、土岐川—庄内川という水系によって、容易に集荷できる。まさに、この地は、商業地として好適のところといえるのである。

最近の調査で明らかにされつつある、山茶碗産地の多様性や、『島田文書』にみられる貢納の実状などから、山茶碗の流通の一端を窺うことができるが、今後、この地域の調査が進展すれば、商業都市の実体や、それらと莊園とのかかわりなど、更に多くのことが明らかにされるものとおもわれる。そして、それは、中世以降の、瀬戸や常滑の製品の流通を考える上で大きな手がかりを与えるものと期待される。いずれにせよ、猿投窯の製品が商品として流通する上で、この地域の役割はきわめて重要であった。

注1. 斎藤孝正「猿投窯成立期の様相」 名古屋大学文学部研究論集 央学29号 1983年

注2. 荒木実他「東山218号窯の古式須恵器について」 古代人38 1978年

注3. 楠崎彰一「猿投窯」 1966年

注4. 注3.に同じ

注5. 楠崎彰一「古墳時代」 春日井市史 1963年

注6. 七原恵史「城山1号窯発掘調査報告」 1980年

注7. 注3.に同じ

注8. 楠崎彰一、斎藤孝正「猿投窯編年の再検討について」 愛知県陶磁資料館研究紀要 2. 1983年

注9. 小島一夫「NN-278号古窯跡発掘調査報告」 1981年

注10. 小島一夫「H-101号古窯跡発掘調査報告」 1973年

注11. 柴垣勇夫「尾張における平安末期の瓦生産—その分布と史的背景—」 愛知県陶磁資料館研究紀要 1 1982年他